

第 1 回保健所機能拡充検討会議 議事録

【日時】

平成30年12月18日（火） 19：30～21：00

【会場】

豊島区役所 5F 会議室509、510

【参加者】

「【別紙】保健所機能拡充検討会議委員名簿」を参照。

（豊島産業協会 福田氏、環境衛生協会 稲葉氏、池袋警察署 平綿氏、以上3名欠席）

【事務局】

地域保健課 管理 G 他

【会議概要】

開会の挨拶・池袋保健所長挨拶	-----	3分
委員自己紹介	-----	5分
会長・副会長選出	-----	3分
議事	-----	60分

（以下2ページ目以降、議事詳細）

■議事

会長

本会議は、豊島区審議会等の公開に関する要綱第3条により、原則公開として傍聴可としている。

また第7条により、会議終了後、会議録を作成して委員の皆様にご確認いただいた後、豊島区公式のホームページ等にて公開する。

事務局

本日は、傍聴者はなし。

（配布資料について、全体確認）

本会議の今後のスケジュールについて、「【資料1】検討スケジュール」を参照。

本日、2月上旬と4月中旬、計3回の会議で予定している。

その後、区の方針を立て、パブリックコメントを平成31年秋季までに実施予定。

会長

今後の進め方だが、限られた時間の中で議論を進めるために、議論するテーマを幾つか決めたい。本日はその議論すべきテーマを絞って、第2回、第3回の会議で、各テーマについて順番に議論を進めていき、最終的には、この会議で皆様からいただいたご意見を参考にして、区が改めて方針案を作成することとしたい。

この議論すべきテーマについては、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

「【資料2】これからの保健所機能の拡充について」を参照。

資料2は、区議会の意見やパブリックコメントを基に項目を分けたものである。

①「母子保健事業の充実」

「としま鬼子母神プロジェクト」よる切れ目のない子育て支援を充実させていく考えである。

②「子育て支援機能の充実」

子育て世代包括支援センターの設置を検討していく。

③「女性の健康支援の充実」

板橋区等が開設している「女性健康支援センター」を参考に、同様の機能を置く事を検討する。

④「生活習慣病対策・がん対策事業の充実」

生活習慣病の予防対策及び重症化予防も含めたさまざまな予防対策を充実させていく。

⑤「情報発信機能の充実」

区の施策のPRを民間企業の社会貢献の制度を活用しながら情報発信していく。

また、がん生活相談支援センターの開設によって、がん患者が、相談ができる機能の設置も検討していく。

⑥「健康危機管理機能の充実」

大規模災害や新型インフルエンザへ対応できるように、設備的な制約(72時間対応の非常用電源)を解消していく。

⑦「区民サービス及び利便性の向上」

現在の保健所では駐輪場が狭いので、移転によって利便性を向上していく。

委員

母子・子育てについて、成育基本法が通ったため、妊娠している段階から子育てまでという一連の流れでフォローアップするようなシステムをつくったほうがよい。

性病対策については、保健所相談とは別に、専用の窓口について検討して欲しい。

また、禁煙対策については医療機関に任せるしかない。

運動不足対策というのがほとんどなされていなかったもので、生活習慣病の対策とともに、システムづくりをしていくことが望ましい。

委員

歯科医師会としては、保健所に対して、衛生士の常勤の雇用を要望しているが、これを機に、保育園児への歯科指導の環境づくり等、母子保健、子育て支援の充実を目指して欲しい。高齢者に関しては、あぜりあ歯科診療所を拡充していけば良いと思われる。

移転に際しては、あぜりあ歯科診療所の診療を休むことなく継続してやりたい。

委員

薬剤師会としては、⑦について、来庁者への案内を充実させ、どこでどういったサービスが受けられるのか整備して欲しい。

また、防災については、救護所に対する医薬品の搬入をシステムティックにやろうとしているが、薬局で受け入れが進まない問題があるので、在庫の部分の充実させて、情報を迅速に伝達していきたい。

⑤については、三師会で在宅系の多職種連携を進めているが、目の前で患者から相談されることが、多々ある。豊島区は独居が多いので、見守り事業をどう進めるかが課題である。

また各薬局で、がん検診の受診率を上げていく活動ができればと考えている。

委員

意思疎通がとれない患者や精神疾患者の対応に苦慮しており、警察では対応できないケースが多々ある。そのため相談窓口を24時間体制で立て、保健所や福祉関係の部署で対応して欲しい。

委員

まず、「としま鬼子母神プロジェクト事業」について、よく分かっていないので、教えて欲しい。

また保健所移転によって、駐輪場以外にもどのような区民サービスの拡充が図れるのかを示してほしい。

委員

⑥の健康危機管理機能の充実について、緊急時に備えて、緊急通行車両、規制除外車両の登録を事前に警察にしておき、協力体制が構築できている。

また③の女性の健康支援の充実については、良いと思う。

委員

保健所の本移転について、現保健所の不備を一掃し、区民が利用しやすい施設を作って欲しい。

委員

高齢の親とひきこもりの子どもの世帯について問題視しており、一人親や障害者、精神疾患など、様々な事例が存在している。そういった世帯への気配り、援助するシステムづくりを保健所に期待したい。

委員

オストメイトの設備のある誰でもトイレは、ワンフロアに2箇所以上は設置して欲しい。また、精神疾患や自閉症、LGBTに配慮して、広めの個室を各トイレに設置して欲しい。

委員

消防としては、大規模災害への対応として、国のガイドライン通り、72時間の非常用電源を確保して欲しい。

委員

自殺企図者や精神疾患で、身寄りのない者を受け入れる機能を検討して貰いたい。

委員

長崎健康相談所の改築にあたり、使い易いトイレを設置するよう設計を進めている。
長崎健康相談所は、将来的に児童相談所等々の複合施設になるので、母子保健事業や子育て支援の機能を充実させた建物づくりをしたいと考えている。

委員

池袋保健所健康推進課としては、母子保健事業の充実、子育て支援機能の充実、女性健康支援の充実といった部分に力を入れていきたい。仮移転先では鬼子母神plusやAIDS知ろう館、子ども事故予防センターの機能を移転する中で、女性の健康支援の情報発信や、がんの生活相談のような機能も取り入れていきたいと考えている。

委員

池袋保健所生活衛生課としては、機能拡充というより、今ある仕事をしっかりとしていきたいと考えている。食品や環境衛生にしても、現状を守っていくという立場で、保健所の下支えをしっかりとさせていただきたい。

委員

保健所移転については、仮移転、本移転共に、原則的には、現保健所の機能を、全てそのまま持つていくことを原則にしている。

ただし、限られた面積のため、一部面積が狭くなる等の可能性はあるが、原則として役割自身は全て持つていく。

子育て世代包括支援センターは国の事業だが、国の求める条件を当区は満たしている。国は、一体化したものでなくとも、必要な役割を持たせれば、「センター」と呼称して良いとしており、その上で本会議において、区民へのアピールとして、それらの機能を持たせた施設の見せ方の部分まで議論ができれば良いと考えている。それは、女性健康支援センターも同様である。そういった呼称があれば相談しやすい方も増えるのではなかろうか。

また、現在の保健所の機能としては、施策の立案、進行管理がウェイトを占めており、例えば成人健診は、医師会に委託しており、運動不足対策も、外部の企業等との連携施策が大部分で、保健所が自前で行う事業はほとんどない状況である。

区長の考えとして、保健所に「健康」に関する事を集約させたいという構想があり、現場レベルでできることを考えていく場にもしたい。

情報発信は、これまでもやってきたが、がんに特化した相談窓口等、区民がアプロー

平成30年12月18日(火) 19:30～21:00
豊島区役所 5F 会議室509、510

ちしやすい窓口についても考えていきたい。

区民サービスの向上についても、駐輪場対応や待合対応等について検討していきたい。また、電光掲示板を用いて、窓口をより分かりやすくする等、会議内でアイデアを出していただきたい。区職員と異なる柔軟な目線で検討して欲しい。

委員

保健所のスペースには限界があるが、保健所と保健福祉部が連携して、最大限意見を反映させていきたい。民間の事業所との住み分けについても検討していきたい。

事務局

次回の会議は、2月4日(月)の19時30分開始予定である。